



資料8(参考資料)

第8次神奈川県保健医療計画に係る目標値(案)について  
令和5年度第2回看護職員確保及び資質向上推進委員会  
2023.12.05

# 第8次神奈川県保健医療計画に係る目標値(案)について

# 目次

## 1 就業看護職員数の目標値（案）

### ① 全県

### ② 二次保健医療圏別

## 2 訪問看護に従事する常勤換算看護職員数の目標値（案）

## 3 看護職員5人以上の訪問看護ステーション数の目標値（案）

※特定行為研修修了者の就業者数の目標値（案）については、資料2でご説明します。

※県内保健所及び市町村常勤自治体保健師数の目標値（案）については、資料3でご説明します。

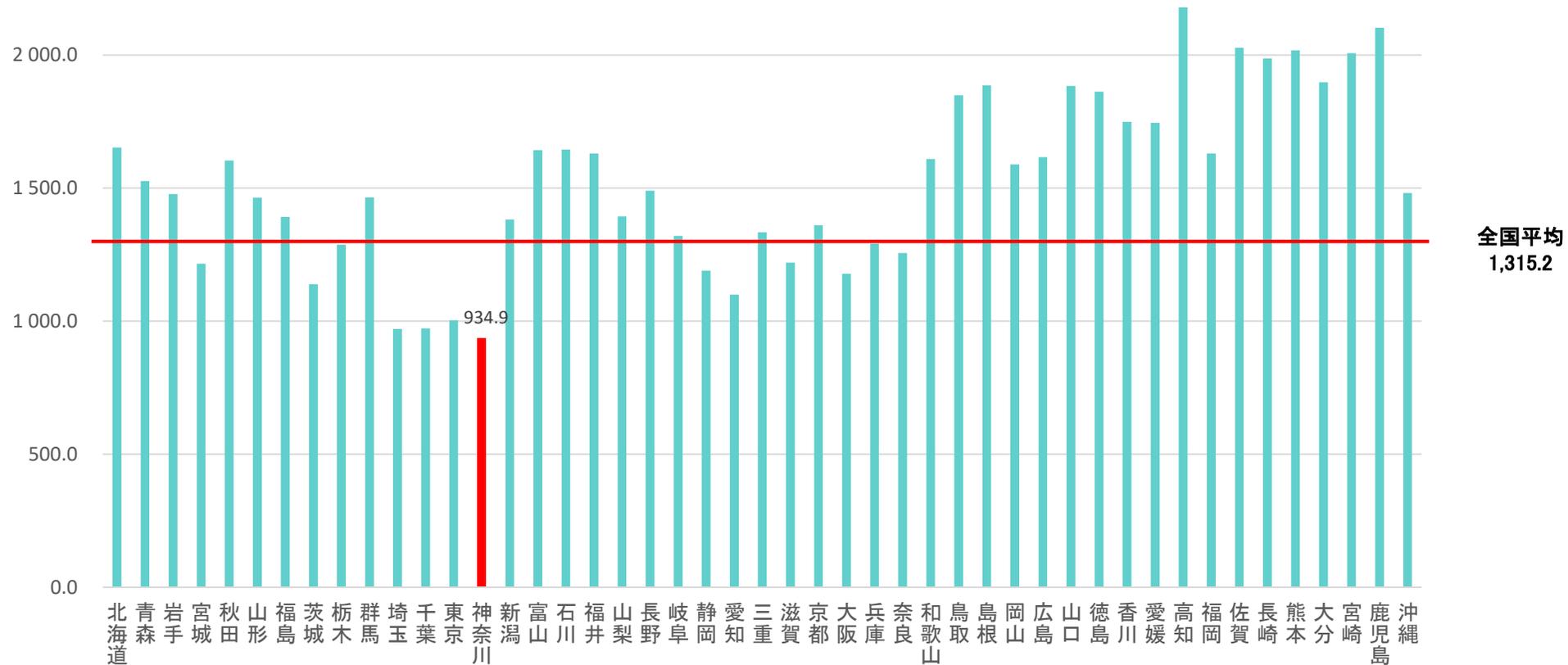
## 【参考】 令和5年度策定スケジュール

# 1 就業看護職員数の目標値（案）

## ① 全県

### 現状

本県の人口10万対就業看護職員数は、全国の1,315.2人に対し、本県は934.9人であり、全国47位。



# 1 就業看護職員数の目標値（案）

## ① 全県

### 目標値（案）の考え方

全県の実業看護職員数の目標値は、人口10万対就業看護職員数を人口や都市規模に近い都府県（※）の平均値（1,050.5）とすることを目標とする。

※ 埼玉県、千葉県、東京都、愛知県、大阪府、兵庫県を選出

	看護職員数	人口	人口10万対就業看護職員数
合計	617,285	58,759,278	<b>1,050.5</b>
埼玉	71,283	7,344,765	970.5
千葉	61,122	6,284,480	972.6
東京	140,898	14,047,594	1,003.0
神奈川	86,360	9,237,337	934.9
愛知	82,973	7,542,415	1,100.1
大阪	104,113	8,837,685	1,178.1
兵庫	70,536	5,465,002	1,290.7

第8次保健医療計画期間最終年度（R11）までに、人口10万対就業看護職員数1,050.5人を目指す。



**就業看護職員数の目標値（R11）**

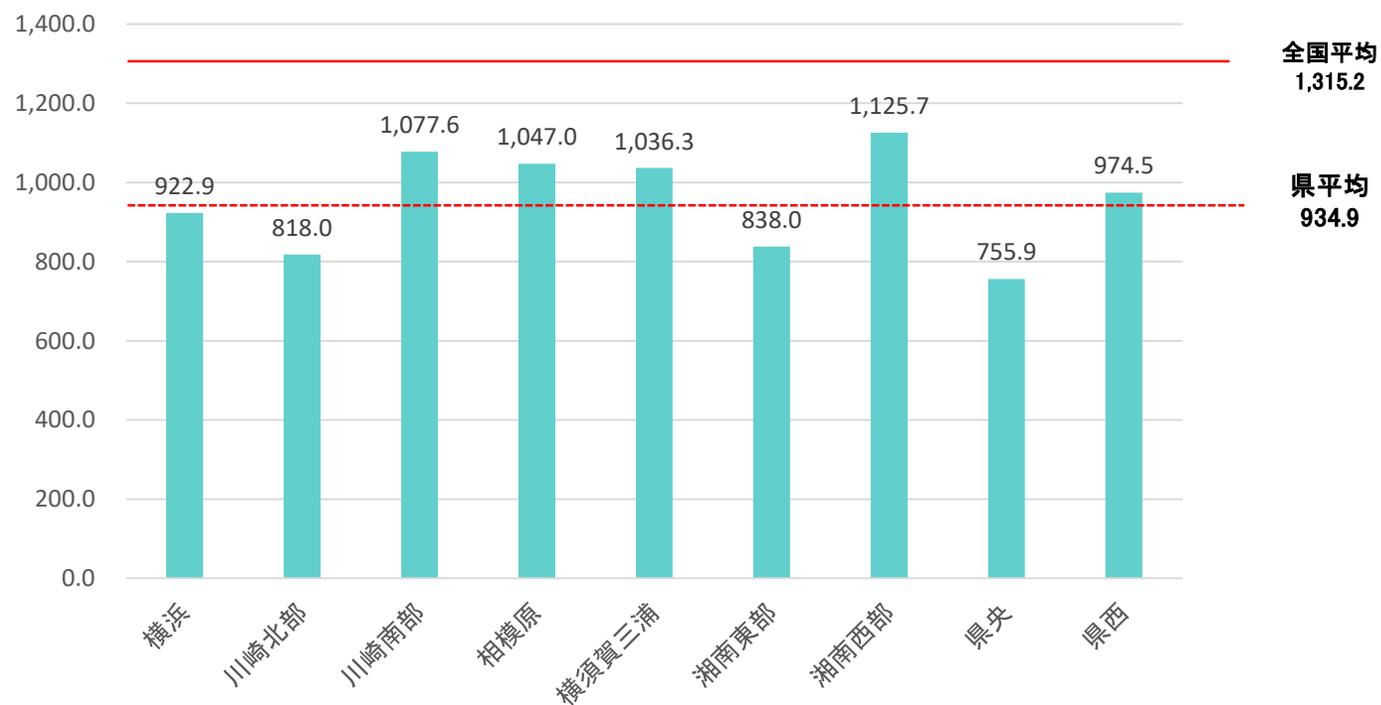
**97,038人**

# 1 就業看護職員数の目標値（案）

## ② 二次保健医療圏別

### 現状

全ての二次保健医療圏において、人口10万対就業看護職員数は、全国の1,315.2人を下回っている。



(出典)厚生労働省「令和2年衛生行政報告例(就業医療関係者)」

# 1 就業看護職員数の目標値（案）

## ② 二次保健医療圏別

### 目標値（案）の考え方

二次保健医療圏別の就業看護職員数の目標値は、全県の実業看護職員数の目標値と同様、**人口10万対就業看護職員数を人口や都市規模に近い都府県（※）の平均値（1,050.5）とすることを目標とする。**

※ 埼玉県、千葉県、東京都、愛知県、大阪府、兵庫県を選出

⇒ **第8次保健医療計画期間最終年度（R11）までに、全ての二次保健医療圏において人口10万対就業看護職員数1,050.5人を目指す。**

# 1 就業看護職員数の目標値（案）

## ② 二次保健医療圏別

### 各地域の就業看護職員数の目標値（案）

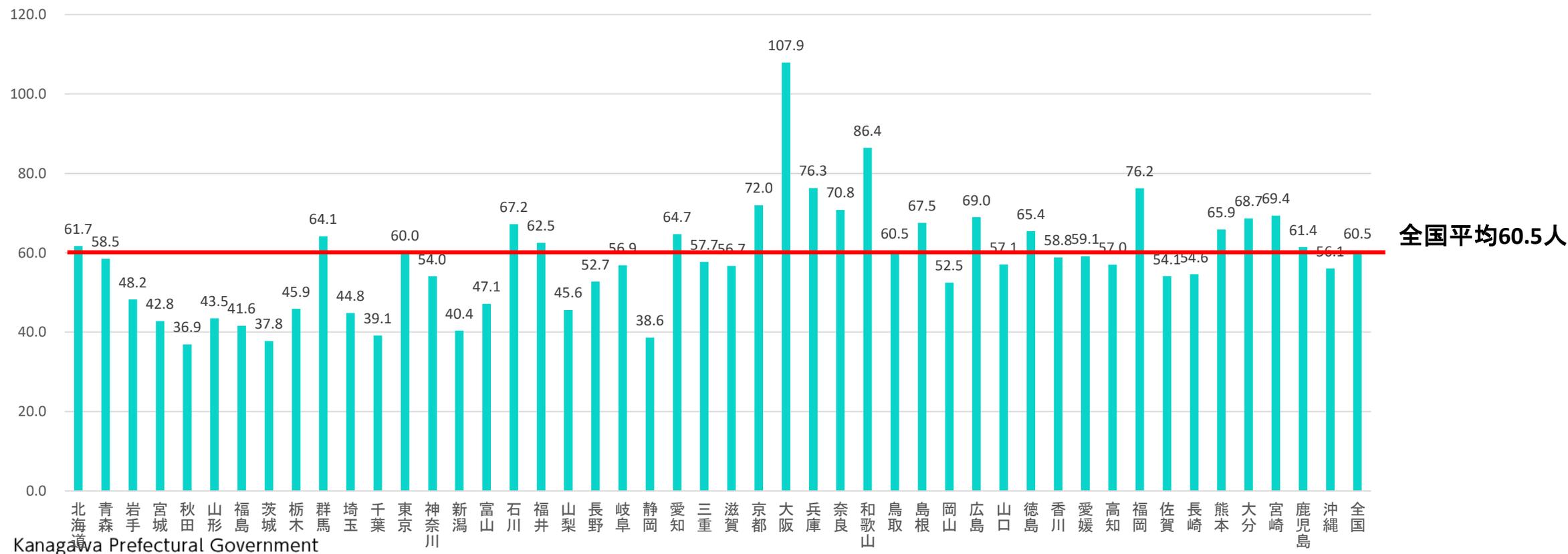
（単位：人）

	人口※	就業看護職員数の 目標値（案）	【参考】 R2就業看護職員数	【参考】 差	【参考】 充足率
	(A)	(B) $1,050.5 \times (A) / 100,000$	(C)	(C) - (B)	(C) / (B)
横浜	3,777,491	<b>39,682</b>	34,863	▲ 4,819	87.9%
川崎北部	870,495	<b>9,145</b>	7,121	▲ 2,024	77.9%
川崎南部	667,767	<b>7,015</b>	7,196	181	102.6%
相模原	725,493	<b>7,621</b>	7,596	▲ 25	99.7%
横須賀・三浦	691,582	<b>7,265</b>	7,167	▲ 98	98.7%
湘南東部	727,642	<b>7,644</b>	6,098	▲ 1,546	79.8%
湘南西部	581,839	<b>6,112</b>	6,550	438	107.2%
県央	858,535	<b>9,019</b>	6,490	▲ 2,529	72.0%
県西	336,493	<b>3,535</b>	3,279	▲ 256	92.8%
計	9,237,337	<b>97,038</b>	86,360	▲ 10,678	89.0%

## 2 訪問看護に従事する常勤換算看護職員数の目標値（案）

### 現状

県内の人口10万対訪問看護ステーション看護職員数(常勤換算)は、全国の60.5人に対し、本県は54.0人であり、全国32位。



(出典)厚生労働省「令和3年度介護サービス施設・事業所調査」

## 2 訪問看護に従事する常勤換算看護職員数の目標値（案）

### 目標値(案)の考え方

訪問看護職員数(常勤換算)の目標値は、**人口10万対訪問看護職員数(常勤換算)を人口や都市規模が近い都府県(※)の平均値(64.2)とすることを目標とする。**

※ 埼玉県、千葉県、東京都、愛知県、大阪府、兵庫県を選出

	訪問看護職員数 (R3.10時点)	人口 (R3.10時点)	人口10万対訪問 看護職員数
合計	37,648	58,616,000	<b>64.2</b>
埼玉	3,290	7,340,000	44.8
千葉	2,456	6,275,000	39.1
東京	8,399	14,010,000	60.0
神奈川	4,989	9,236,000	54.0
愛知	4,865	7,517,000	64.7
大阪	9,504	8,806,000	107.9
兵庫	4,145	5,432,000	76.3

※ 「厚生労働省 介護サービス事業所調査」

第8次保健医療計画期間最終年度(R11)までに  
**人口10万対訪問看護職員数(常勤換算)64.2人**

を目指す



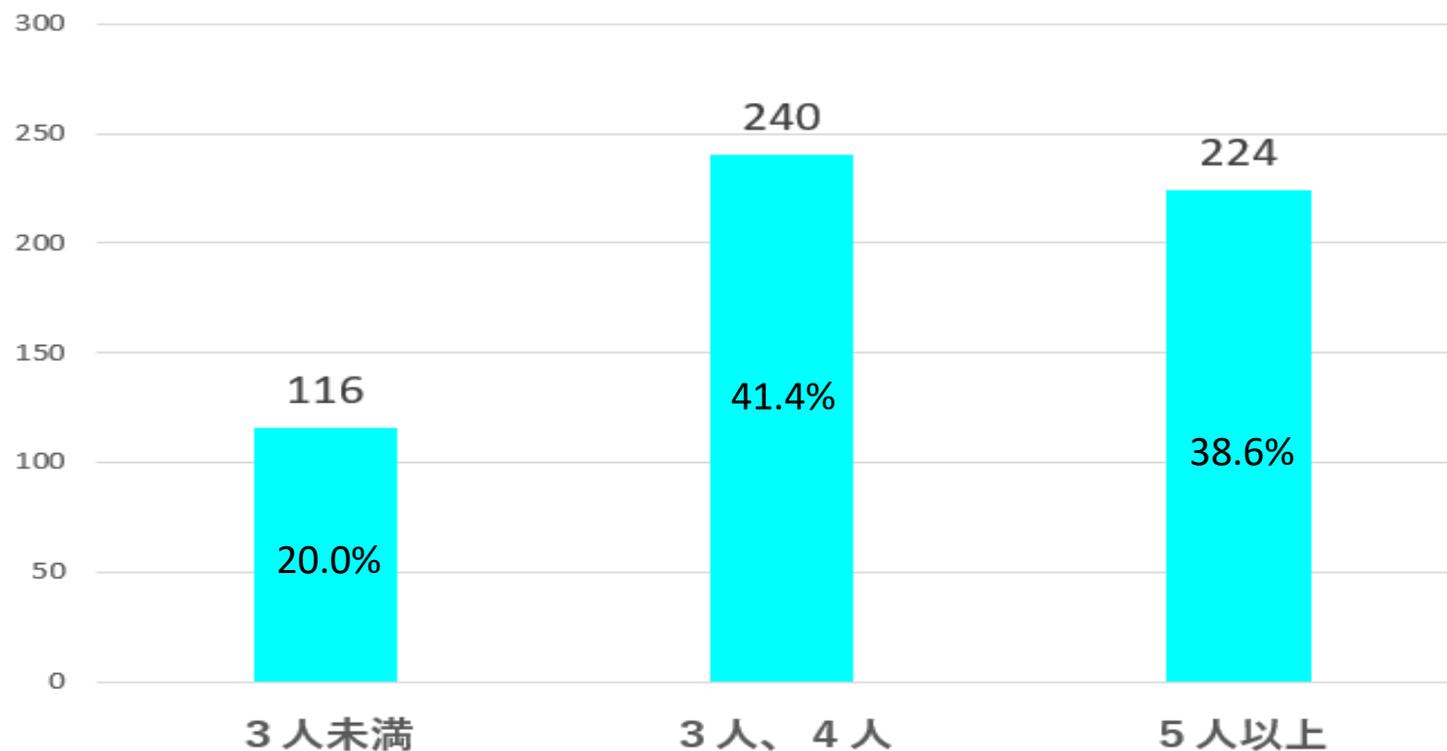
訪問看護職員数(常勤換算)の目標値(R11)

**5,932人**

### 3 看護職員5人以上の訪問看護ステーション数の目標値（案）

#### 現状

看護職員数5人未満の事業所が約6割を占めている。



### 3 看護職員5人以上の訪問看護ステーション数の目標値（案）

#### 目標値(案)の考え方

看護職員3人、4人の訪問看護ステーション(240施設)を、R11年度までに  
すべて看護職員5人以上のステーションとすることを目標とする。

①R3年時点での看護職員3人、4人の訪問看護ステーション数は240施設



②R3年～R11年までの8年間で240施設を看護職員5人以上とする



③看護職員5人以上のステーションの年間増加目標は、  
240施設÷8年=30施設/年とする

### 3 看護職員5人以上の訪問看護ステーション数の目標値（案）

年間30施設ずつ看護職員5人以上のステーションが増加した場合の訪問看護ステーション数の推移は以下の表のとおりとなる。

（単位：施設）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
看護職員5人以上の訪問看護ステーション数	224 ※	254	284	314	344	374	404	434	464
		+30	+30	+30	+30	+30	+30	+30	+30

※『看護職員就業実態調査（訪問看護ステーション）』より集計



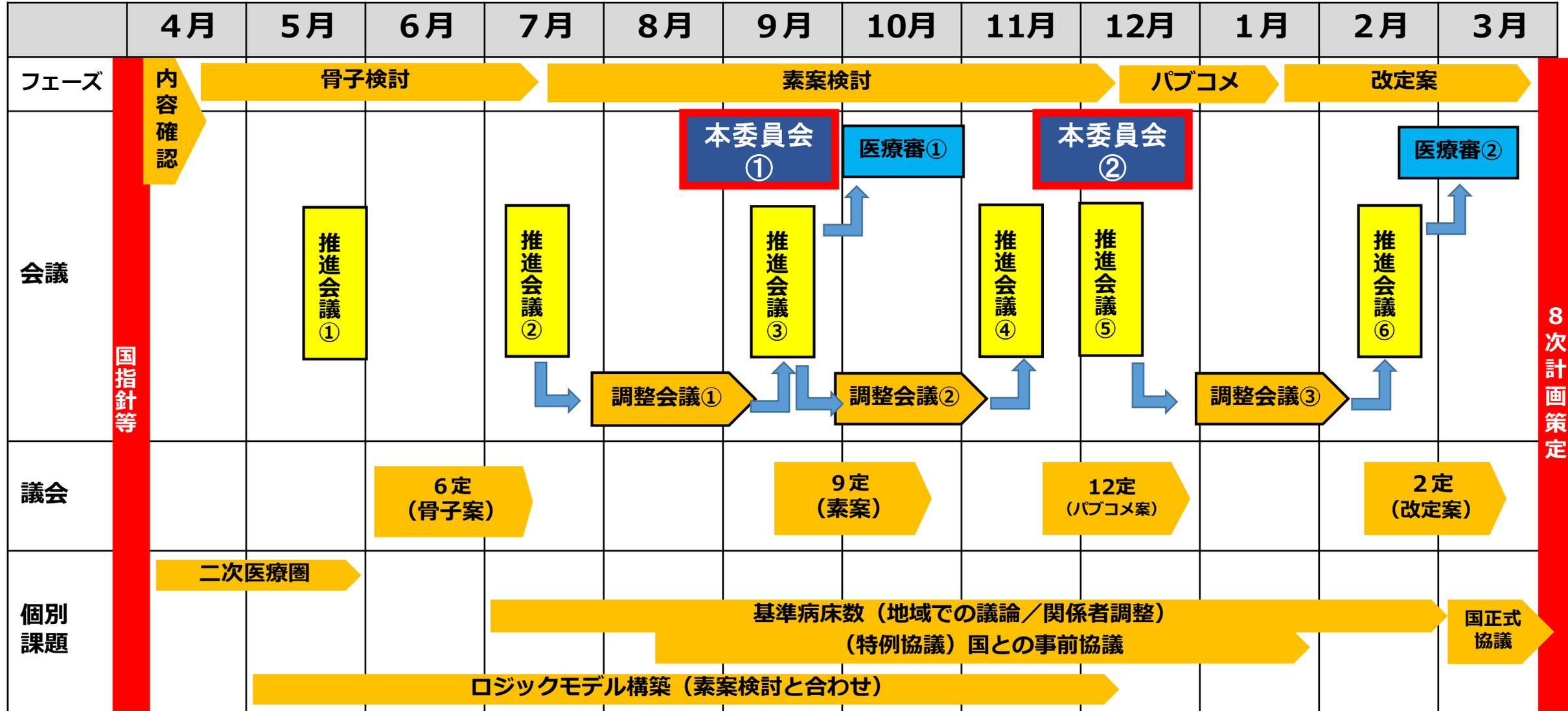
看護職員5人以上の訪問看護ステーション数の目標値(R11)

464施設

# 【参考】 令和5年度策定スケジュール

令和5年第1回保健医療計画推進会議資料1  
※一部修正

推進会議：保健医療計画推進会議 調整会議：地域医療構想調整会議



国指針等

8次計画策定

**説明は以上です。**